

船舶事故調査の経過報告について

平成 2 1 年 7 月 3 1 日
国土交通省 運輸安全委員会

平成 2 0 年 6 月 2 3 日、千葉県犬吠埼東方約 3 5 0 km で発生した、漁船第五十八寿和丸沈没事故について、平成 2 0 年 1 0 月 1 日、本事故の調査を横浜地方海難審判理事所から引き継ぎ、鋭意調査を進めてきたところである。

これまでに事実調査についてはほぼ終了しているが、さらに、調査・分析を進めるため、最終的に報告書を取りまとめるまでになお時間を要すると見込まれることから、これまで進めてきた本事故調査の経過を国土交通大臣に報告し、公表することとした。

なお、本経過報告の内容については、今後更に新しい情報や状況が判明した場合、変更することがあり得る。

漁船第五十八寿和丸沈没に係る船舶事故調査について（経過報告）

1．船舶事故の概要

漁船第五十八^{すわ}寿和丸は、平成20年6月4日、20人が乗り組み、宮城県塩釜港を出港し、千葉県犬吠埼東方の漁場で操業していたところ、6月23日は、朝から波が高かったため、操業を休止し、パラシュートアンカーを使用して漂泊していたとき、突然、船体が傾斜して間もなく転覆し、概ね13時50分、犬吠埼の東方350km付近の海域において沈没した。

乗組員20人のうち、4人が死亡し、13人が行方不明となった。

- (1) 船舶番号 136262
- (2) 船籍港 福島県いわき市
- (3) 船舶所有者 株式会社酢屋商店
- (4) 総トン数 135トン（L×B×D＝48.28m×8.10m×3.35m）
- (5) 船質 鋼
- (6) 機関 ディーゼル機関（出力 853kW（連続最大））
- (7) 推進器 4翼可変ピッチプロペラ1個
- (8) 進水年月 平成10年12月

2．事故調査の概要

運輸安全委員会は、平成20年10月1日、本事故の調査を横浜地方海難審判理事所から引き継ぎ、調査を担当する主管調査官ほか2人の船舶事故調査官を指名した。

現時点までの主な調査事項は、以下のとおりである。

- (1) 船体調査及び現場調査（設計図書、修理・改造状況、同型船、パラシュートアンカー、僚船のGPSプロッター記録）
- (2) 生存者、僚船乗組員等からの口述聴取（事故発生の状況、捜索・救助等）
- (3) 気象・海象関連資料収集（観測データ、解析データ等）
- (4) 気象・海象の解析並びに転覆及び沈没メカニズムの解析
- (5) 油流出量の解析

3．今後の調査事項

気象・海象の解析並びに転覆及び沈没メカニズムの解析の継続

4．事実情報

これまでの調査により判明した本事故に関する情報は、次のとおりである。

(1) 事故発生時刻及び場所

本船が、転覆した時刻は概ね13時10分、沈没した時刻は概ね13時50分で、沈没した場所は、千葉県犬吠埼東方沖約350km(概位 北緯35°25.5 東経144°38.6)であったものと考えられる。

(2) 気象及び海象

僚船乗組員の観測によれば、事故発生海域の気象及び海象は、風向 南～南南西、風速 約10～11m/s、波向 南～南南西、波高 約3m、水温 約20であったものと考えられる。

(3) 流出油の状況

浮遊油の拡散範囲及び航空写真による推定油膜厚さ等から、浮遊油の蒸発量を考慮した当該船舶からの流出油量は、約15～23 で、燃料の満載搭載量に対してごく少量であったものと考えられる。

(写真1、2参照)

写真1 海面の浮遊油の状況（平成20年6月23日夕刻）



* 海上保安庁提供

写真2 海面の浮遊油の状況（平成20年6月25日）



* 海上保安庁提供